自民党の政策懇談会に出席し、予算・税制改正に関する要望書を提出しました

2025年11月18日、自民党の「予算・税制改正等に関する政策懇談会」に招かれ、令和8年度予算・税制改正について、要望書を提出しました。当協会からは、小林由憲副会長が出席し、要望書をもとに発表を行いました。

マイクを持って発言する小林副会長

↓提出した要望書は次頁に掲載

2025.11.28

令和 7 年 10 月 29 日

自 由 民 主 党
政務調査会長　小林 鷹之様
組織運動本部長　新藤 義孝様

一般社団法人 日本在宅介護協会
会 長　　森山 典明
（公印省略）

予算・税制等に関する要望書

日頃より介護事業への深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
此度は「予算・税制等に関する政策懇談会」にお招きいただき重ねて感謝申し上げます。
弊会からの要望は下記の通りですので、格段のご配慮とご高配を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

記

１．令和 8 年度(2026 年度)予算編成における要望

●期中改定での基本報酬増および介護報酬への賃金・物価スライド制の導入をお願いします。
●最低賃金の急上昇に対応するため、職員の処遇改善に対する継続的支援をお願いします。

○令和 7 年度(2025 年度)の最低賃金は 1,121 円(全国加重平均、以下同)となり、引き上げ額は過去最高の 66 円(約 6%増)を記録しました。政府目標である「2030 年までに 1,500 円」を実現するには年率 7%以上の伸長が必要であり、今後は更に上昇が加速する見込みです。
○一方、連合が発表した令和 7 年度(2025 年度)の春闘結果が 5.25%(加重平均)と大幅なプラスであったのに対し、介護 13 団体合同で今年 8～9 月に行った賃上げ状況調査によると、介護関連の全職種(介護職、看護職、リハ職、ケアマネジャー、相談員、事務職)において、賃上げ額は前年比マイナスとなっています。
○また、物価高騰の影響も著しく、品目別の消費者物価指数を見ると平成 12 年(2000 年)比で電気は 36%増、ガソリンは 73%増、米に至っては足元での急騰の影響もあり 84%増となっています。
○国はこれまで、処遇改善加算や補正予算での重点支援地方交付金など、賃金及び物価高騰に対する諸施策を講じてくださっていますが、もはや加算や交付金では到底追い付かず、介護事業者は「賃上げしたくてもできない」のが実情です。

○令和８年度(2026 年度)の春闘に向け、既に連合は「5.0%以上を目標とする」旨を公表している一方、国は令和 8 年度の処遇改善の目標値について「介護現場の実態把握を通じて予算編成過程で検討する」としています。

○これ以上、他産業との賃金格差が広がらない為には、持続的な健全経営が可能となる安心感が必要であり、それには補助金や交付金等による一時的な手当ではなく、基本報酬アップとなる期中改定を、令和８年度に行うことが必須だと考えます。

○また、3 年ごとの報酬改定では現下のような人件費・物価高騰局面において機動的に対応することができず、介護事業所の休業・廃止が続けば国民生活にも支障が生じます。公定価格で経営する介護事業者が、自らは関与できない急激な外的要因の変化によって倒産に追い込まれることは不合理であり、公正な経営環境を整え、介護インフラを適正に維持していく為にも、介護報酬に賃金・物価スライドを採り入れることを検討すべきと考えます。

２．税制改正に関する要望

●公正な自由競争のためのイコール・フッティングを要望します。

○社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を営むという性質上、法人税が原則として課税されず、印紙税や不動産取得税、固定資産税も非課税であり、みなし寄付金制度などの税制優遇措置も認められています。

○しかしながら、同じ介護保険事業を行う営利法人にはこれらの優遇はなく、同一の基準で運営し、同一の介護報酬を得るにも関わらず、最終損益に違いが出てくることになります。最終損益の違いは、賃上げ原資や設備投資資金といった再投資余力に直結しますので、税制上の扱いの差は法人経営にとって極めて大きな問題といえます。

○そもそも我が国の介護保険制度は、多様な事業主体の参入を促し、自由競争の下でサービスの高品質化を図ることで、安心して介護を受けることができる社会の構築を目指したはずです。自由競争であれば同じ土俵で競うことが大前提であり、現状の不整合を是正するため、社会福祉法人と営利法人との税制上のイコール・フッティングを要望します。

以上